
平成 24 年度
多摩・島しょスポーツ振興事業助成事業

実施報告書

平成 25 年 3 月

■ 目 次 ■

I 事業概要	1
II 実施事業一覧	2
III 実施事業内容	3
資料編	27
資料1 多摩・島しょスポーツ振興事業助成金交付要綱	29
資料2 市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱	32
資料3 市町村共同事業助成金審査会委員名簿	34

I 事業概要

1 多摩・島しょスポーツ振興事業助成事業について

本事業は、市町村が実施するスポーツの振興に資する事業を支援することにより、多摩・島しょ地域の子どもの体力・運動能力の向上、住民の健康の増進及びスポーツ人口の拡大を図り、ひいては多摩・島しょ地域のまちの活性化及び魅力を高めることを目的に、次の事業に対し助成金を交付する事業である。

助成期間は平成 24 年度から平成 26 年度までの間とする。

なお、本事業は、東京都市長会の政策提言「多摩のスポーツ振興をめざして（平成 23 年 2 月）」を受け、平成 24 年度より助成事業として制度化したものである。

助成対象事業	<p>助成対象事業は、次の事業種別のどれかに該当し、助成期間内において新たに実施する事業のうち、調査会理事長が必要と認める事業とする。</p> <p>【事業種別】</p> <p>①継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業</p> <p>②子どもの競技力の向上に資する事業</p> <p>③スポーツを通じた地域活性化等に資する事業</p>
助成額	一市町村につき年間 200 万円以内

2 市町村共同事業助成金審査会

本助成金の交付にあたっては、市町村共同事業助成金審査会の審査に付したうえで、その可否を決定することとなっており、次のとおり実施した。

- (1) 実施日時 平成 24 年 4 月 13 日（金）午後 1 時 30 分～午後 4 時
- (2) 申請・審査件数 市町村数 19 件、事業数 28 件
- (3) 審査結果 適正事業数 28 件、不適正事業数 0 件

3 実施市町村数及び実施事業数

市町村数 19 件、事業数 28 件

事業区分	実施事業数
①継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業	8 件
②子どもの競技力の向上に資する事業	9 件
③スポーツを通じた地域活性化等に資する事業	11 件
実施事業合計	28 件

II 実施事業一覧

市町村名	事業名	掲載頁
八王子市	スポーツ振興イベント	3
立川市	地域スポーツクラブジュニア育成事業補助金	4
	自転車競技を活用した地域活性化事業	4
青梅市	トップアスリートによる競技力向上教室	5
	スポーツ講演会	5
	子どもわくわく体カアップ推進事業	6
府中市	子ども体カチャレンジ	7
	こどものニュースポーツ育成教室（ダブルタッチ育成）	8
昭島市	市民綱引き大会	9
	子ども水泳教室	9
	中学生軟式野球教室	9
	体力増進プラン	10
調布市	ドッチビー講習会	11
	調布市陸上競技教室	12
町田市	①まちだ★こどもフェスタ 2012	13
	②まちだスポーツフェスティバル 2012	
小平市	平成 24 年度「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」東京都小平市開催	14
日野市	ひのっ子体カアッププラン（走力向上）	15
国分寺市	ぶんぶんウォーク	16
福生市	ジュニアスポーツ体験・育成事業	17
東大和市	小学生ボウリング教室	18
清瀬市	小・中学生の競技力向上事業	19
東久留米市	子どもの体カ・運動能力向上事業	20
	クライミングフェスティバル	21
羽村市	子ども体験塾柔道教室	22
あきる野市	子どもサッカー教室	23
西東京市	子どもの競技力向上短期集中講座	24
瑞穂町	桑田真澄スポーツ講演会	25
御蔵島村	子どもサッカー教室	26

Ⅲ 実施事業内容

八王子市

スポーツ振興イベント

事業種別 スポーツを通じた地域活性化等に資する事業

実施期間 平成24年9月8日

事業概要 スポーツを通じた地域活性化を図るため、有名なプロスポーツ選手を招き、実技指導、質疑応答、記念撮影を行うイベントを開催した。

- ・会場 八王子市民体育館
- ・種目 バレーボール、卓球
- ・講師 バレーボール：大林素子、永富有紀
卓球：樋浦令子、石田大輔
- ・参加人数 450人



立川市

地域スポーツクラブジュニア育成事業補助金

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成24年5月1日～平成25年1月31日

事業概要 子どもを対象とした各種スポーツの競技力を向上させる事業を実施する地域スポーツクラブに対して、備品購入費や施設整備費に係る経費以外の部分について、1団体50,000円を限度とする補助事業を実施した。

- ・補助団体数 10団体

自転車競技を活用した地域活性化事業

事業種別 スポーツを通じた地域活性化等に資する事業

実施期間 平成24年4月～平成24年10月

事業概要 市内イベントで、国際大会や全国大会で優勝するなど、輝かしい実績を重ねている昭和第一学園高校自転車競技部の部員や実績を紹介し、地域全体で応援する機運を高めるとともに、自転車競技の魅力を紹介するブースや競技者増加を目指す普及のためのアトラクションを実施した。

また、健康増進やだれもが行えるレジャースポーツとしての自転車利用を促進するため、自転車を利用することの多い中学生を対象とした自転車安全教室を実施した。

●自転車スピード体験・自転車競技クイズ

・実施日 10月28日

- ・内容 ①競技選手のパワーや技術を知ってもらうため、プロ競輪選手や昭和第一学園高校自転車競技部の部員によるスピード計測
②プロ競輪選手によるトークショー
③スピードチャレンジ
④自転車競技や昭和第一学園高校の実績に関わるクイズ

・参加人数 466人

●スクエアード・ストレイト方式の自転車安全教室

・実施日 4月19日、7月4日、9月27日

・参加人数 市内中学生1,340人



青梅市

トップアスリートによる競技力向上教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 24 年 8 月 25 日

事業概要 ロンドンオリンピック バドミントン日本代表 佐藤翔治選手及び川前直樹選手によるバドミントンの競技力向上教室を開催し、次世代アスリートの育成を図った。

- ・ 講 師 NTT東日本バドミントン部（町田文彦監督、堀川善生マネージャー、佐藤翔治選手、川前直樹選手、米元陽花選手、西山夕美子選手）
- ・ 内 容 エキシビション、実技講習、選手に挑戦！、質問コーナーなど
- ・ 会 場 青梅市総合体育館第1 スポーツホール
- ・ 参加人数 実技講習 28 人・観覧 150 人



スポーツ講演会

事業種別 スポーツを通じた地域活性化等に資する事業

実施期間 平成 24 年 10 月 26 日

事業概要 スポーツジャーナリストの二宮清純氏を招き、スポーツを通じた地域の活性化を促すことを目的として「スポーツはまちを変える～国際試合から見た日本のまちづくり～」と題した講演会を実施した。

- ・ 主 題 スポーツはまちを変える～国際試合から見た日本のまちづくり～
- ・ 会 場 青梅市市民会館
- ・ 講 師 二宮清純
- ・ 参加人数 400 人



子どもわくわく体力アップ推進事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月

事業概要 市立小学校教員により、児童の実態に即した集団や仲間とともに取り組める、身近な運動や外遊びなどの具体的方法を研究し、推奨する運動や遊びなどをクリアフォルダにより紹介するとともに、児童が楽しく遊びながら運動に取り組むことができるよう、体育の授業の準備体操で継続して取り組んだ。

- ・作成枚数 5,000 枚
- ・配布対象 小学校低学年



府中市

子ども体力チャレンジ

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成24年4月20日～平成25年3月31日

事業概要 子どもたちの体力低下の問題点とされる「時間・空間・仲間」の減少を解決するために、競技・外遊び・家事活動・生活習慣などを得点化することで、それぞれの活動を視覚化し、その総得点で身体活動量を測る。また、市内で開催される「地域まつり」などのイベント参加も得点化する。スポーツ実践による体力向上、家族や仲間とのコミュニケーション促進、市内で行われる様々なコミュニティ活動への参加も組み合わせ、子どもたちの生きる力、体力の向上を図った。

●体力測定（握力、上体起こし、反復横とび、体前屈など）

・参加人数 526人（第1回323人、第2回203人）

※保護者意識や子どもたちの「体力調査の総合評価」及び「運動習慣や生活習慣」に関するアンケート実施

●縄とびイベント及び講演会

・参加人数 83人

●夏休み期間中「せいかつのきろく」を記入



こどものニュースポーツ育成教室（ダブルダッチ育成）

事業種別 スポーツを通じた地域活性化等に資する事業

実施期間 平成 24 年 5 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

事業概要 ダブルダッチ指導を通じて、子どもたちのスポーツへの関心を深め、スポーツ人口の拡大、体力の向上を図った。さらに、グループで行う種目であるので、コミュニケーション活動の向上を図った。

●定 例

・内 容 市内小学校全 22 校と再度講習会の依頼があった 3 校をまわり、講習会を実施

・会 場 市内 22 小学校体育館

・参加人数 2,306 人

●特 別

・開 催 日 平成 24 年 10 月 8 日

・内 容 市内地域体育館において、子どもたちに対して講習会を実施し、併せて講師陣の特別公開演技を実施

・会 場 市内 6 地域体育館

・参加人数 2,412 人



昭島市

市民綱引き大会

事業種別 スポーツを通じた地域活性化等に資する事業

実施期間 平成 25 年 3 月 10 日

事業概要 市民（在勤・在学者含む）の体力及び健康増進への意識の高揚、スポーツの振興及び地域の交流・活性化を図った。

- ・会 場 昭島市総合スポーツセンター
- ・実施種目 ①一般の部（8人引き）
②スポレクの部（6人引き）
③女子の部（6人引き）
- ・参加人数 14 チーム、124 人

子ども水泳教室

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成 24 年 8 月

事業概要 小学生の水泳初心者を対象に「子ども水泳教室」を開催し、泳ぐことの楽しさを覚えてもらい、水泳をとおして体力・運動能力向上を図った。

- ・会 場 昭島市総合スポーツセンター
- ・参加人数 27 人（男子 13 人、女子 14 人）

中学生軟式野球教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 24 年 12 月 1 日

事業概要 元プロ野球選手 2 名が講師となり、それぞれ基本的な技術を約 2 時間 30 分にわたり指導した。指導者・保護者対象の講習会は、NPO 日本トレーニング指導者協会理事により、「競技力向上のために」と題し映像を交え、トレーニングや栄養面の講義を行った。

- ・会 場 軟式野球教室：昭島市民球場
講習会：昭和中学校体育館
- ・講 師 与田剛（元中日）、堀幸一（元ロッテ）、久村浩（NPO 日本トレーニング指導者協会理事）
- ・参加人数 中学校 6 校野球部員 103 人、指導者・保護者 20 人



体力増進プラン

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成 24 年 10 月 23 日・24 日

事業概要 児童の運動技能の習得に加えて、運動に取り組む思考・判断の資質を養うために、小学校の体育授業の一環として、男子・体操競技オリンピックメダリストの大学准教授を招いて授業を行った。

- ・ 1・2年生「マットを使った運動遊び」
- ・ 3・4年生「マット運動(前転・後転等)・跳び箱運動」
- ・ 5・6年生「マット運動(前転や側方倒立回転等)」
- ・ 講 師 東京学芸大学准教授 水島宏一(ソウルオリンピック団体総合銅メダリスト)
- ・ 参加人数 つつじが丘南小学校1～6年生 217人



調布市

ドッチビー講習会

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成24年6月27日～平成25年3月23日

事業概要 市内の小学生に大変人気のあるドッチビーを通じて、子どもたちの体力・運動能力・技術力向上を目的に講習会を実施した。「走る・跳ぶ・投げる」動きを全て取り入れた講習会が開催でき、普段はスポーツをせずに過ごす子どもたちも楽しんで参加した。

講習会後の継続した活動を見据えた講習内容となった。

●児童館ドッチビー講習会

- ・講師 日本ドッチビー協会講師、調布市スポーツ推進委員会
- ・実施回数 全11回
- ・参加人数 234人

●ユーフォードッチビー講習会

- ・内容 放課後遊び場対策事業である「ユーフォー」と連携して実施
- ・講師 日本ドッチビー協会講師、調布市スポーツ推進委員会
- ・実施回数 全17回
- ・参加人数 527人

●その他（障害者・中高生）

- ・講師 日本ドッチビー協会講師、調布市スポーツ推進委員会
- ・内容 障害者向け講習会は、個人のレベルに合わせた指導を行った。中高生を対象とした講習会では、ゴールドッチ等を取り入れた。
- ・実施回数 7回
- ・参加人数 177人



調布市陸上競技教室

事業種別 スポーツを通じた地域活性化等に資する事業

実施期間 平成 25 年 2 月 2 日

事業概要 「エンジョイ！！陸上カーニバル in 調布」と題して、陸上体験教室を開催した。午前と午後の2部構成で実施し、第1部（午前）は、谷口浩美氏をはじめとするプロのランニングコーチによる「親子ランニング教室」、「大人向けランニング教室」、「記録会」を開催し、第2部（午後）では、室伏広治選手を始めとする国内のトップアスリートを講師に招き、「速く走る、高く遠くへ跳ぶ、遠くに投げる」ための直接指導や模範演技を行った。

・会場 味の素スタジアム西競技場

●第1部「楽しく学ぶランニング教室・記録会」

・内容 開講式・講師紹介、記録会、大人向けランニング教室、親子ランニング教室、閉講式・じゃんけん大会

・講師 谷口浩美、田中正直、武井拓麻、鈴木紗穂、秋元あやか、真鍋裕子、真鍋未央

・参加人数 372人

●第2部「チャレンジ陸上体験教室」

・内容 開講式・選手紹介、種目別練習、模範演技、閉講式・抽選会

・講師 室伏広治、室伏由佳、末續慎吾、信岡沙希重、成迫健児、石塚祐輔、岡部奈緒、川面聡大、村田龍、吉田文代、市川華菜

・参加人数 249人



町田市

①まちだ★こどもフェスタ 2012 ②まちだスポーツフェスティバル 2012

事業種別 スポーツを通じた地域活性化等に資する事業

実施期間 ①平成 24 年 5 月 5 日 ②平成 24 年 10 月 6 日

事業概要 「子どもたちが、よりスポーツに親しんでもらえるよう、体を動かす楽しさを体験してもらうとともに、健全な心の育成や、体力の向上に寄与する。」「普段は接することの少ない学校外での新たな友達づくりや、親子のふれあい、地域の方々とのコミュニケーションなどの仕掛けを作り、交流を活性化させる。」ことなどを目的に事業を実施した。

- ・会場 町田市立総合体育館
- ・内容 親子体操（ゆりーとダンス・リズム体操・身体あそび）、ミュージカルショー、スポーツ競技種目体験、文化体験、トークショー、オリンピックによるスポーツ競技種目体験など
- ・参加人数 ①1,908 人 ②1,572 人



小平市

平成 24 年度「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」東京都小平市開催

事業種別 スポーツを通じた地域活性化等に資する事業

実施期間 平成 24 年 8 月 31 日

事業概要 NHKラジオ公開生放送「平成 24 年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を、小平市を会場として開催した。ラジオ体操を通して、市民一人ひとりの健康に対する意識を高め、市民全体のコミュニケーションの向上を図るとともに、小平市ラジオ体操会連盟が、毎朝市内各所で開催しているラジオ体操への参加を促し、ラジオ体操を通じた地域活性化を図った。

- ・会 場 小平市立中央公園
- ・参加人数 2,800 人



日野市

ひのっ子体カアッププラン（走力向上）

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

事業概要 平成 22 年度、23 年度の児童・生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、日野市の児童・生徒の体力は平均域にあるが、50m走、反復横とび等の記録に課題が見られた。そのため、各小中学校において、瞬発力や敏捷性を高める継続的な取組を体育科の授業及び休み時間等に実施し、児童・生徒の瞬発力や敏捷性の向上を図った。

本事業は3カ年計画で実施し、「走力」を身に付けることを目標に3カ年をホップ・ステップ・ジャンプさせながら、走力向上をゴールとした取り組みを行う。

平成 24 年度は、多様な動きを身に付けることをテーマとし、各小中学校が独自の取り組みを実施した。

- ・内容 ①各小中学校が継続的に取り組むために必要な用具をそろえ、有効活用することで児童・生徒が意欲的に取り組むことができた。
 - ②走る動きだけでなく、多様な動きを身に付けることにより、走力向上への繋がり等を検証しながら、今後の取組を検討していく。
 - ③小学校においては、大縄跳びを共通の取組とし、外部講師を招き縄跳びの楽しさや、跳び方・練習方法などを学び、チームワークを育みながら運動能力の向上を図った。その成果発表の場として、大縄跳び大会に参加した。
- ・成果 東京都の体力調査の結果、持久走（中学生）は都の平均を上回った。50メートル走は小・中学生ともに、都の平均を上回る傾向になった。



国分寺市

ぶんぶんウォーク

事業種別 スポーツを通じた地域活性化等に資する事業

実施期間 平成24年9月15日～平成24年9月17日

事業概要 市内に点在する、湧き水や文化財、市内各所の公園、イベント等を実施している店舗などをつなげたマップを作成し、市内を縦横無尽にウォーキングする、地域の魅力を再発見するウォーキングイベントとして実施した。
 国分寺駅、西国分寺駅、武蔵国分寺公園、史跡武蔵国分寺跡を結ぶエリアの中で、さまざまなイベントを同時開催し、その中を回遊ウォーキングした。
 ・参加人数 24,100人



福生市

ジュニアスポーツ体験・育成事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成24年4月～平成25年3月

事業概要 基礎運動能力を遊びやレクリエーション、リズム運動などを通じて育成し、同時に運動やスポーツが好きになる子どもの育成を目的とする。また、様々なスポーツを体験させ、子どもたちが多くの選択肢から将来運動する種目を選ぶことができる体験の提供を目的とする。

●キッズ体操教室

・内 容 身体・体力測定、リズム体操、縄跳び・大縄跳び、鉄棒・跳び箱・マット体操、バランスボール、サーキット・トレーニング など

・実施期間 平成24年4月～平成25年3月

・参加人数 339人

●夏休みスポーツ体験塾

・内 容 身体・体力測定、ストレッチ体操、ドッチビー、遠投、サッカー、バスケットボール、ドッジボール等球技、サーキット・トレーニング

・実施期間 平成24年8月8日～10日

・参加人数 107人

●春休みスポーツ体験塾

・内 容 身体・体力測定、ストレッチ体操、ドッチビー、遠投、サッカー、バスケットボール、ドッジボール等球技、サーキット・トレーニング

・実施期間 平成25年3月30日・31日

・参加人数 60人



東大和市

小学生ボウリング教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成24年8月5日

事業概要 ボウリング技術の上級者である小学生を対象に、プロボウラーや運営補助員の指導を受けながら、さらに競技力の向上に資する内容の教室を開催した。また、中級者・初級者については、ボウリングのルールやボールの選び方・投げ方などを楽しみながら身につけ、体力を養う機会とした。教室終了後は、ゲーム形式のボウリング大会を実施し、実践的に競技力を身につける機会とした。

- ・会場 東大和市ボウリング場
- ・参加人数 64人



清瀬市

小・中学生の競技力向上事業

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 25 年 3 月 16 日

事業概要 なでしこリーガーを招き、市内の幼児・小・中学生を対象に子どもたちの競技力及び基礎体力の向上を考慮したサッカー教室を開催した。

- ・内 容 ①親善試合観戦
(日テレ・ベレーザ VS スフィーダ世田谷FC)
- ②グループ別レッスン
- ③講師の先生と写真撮影
- ④講師の先生とハイタッチと記念品配布
- ⑤閉校式
- ・講 師 日テレ・ベレーザ、スフィーダ世田谷FC
- ・会 場 清瀬市立下宿第三運動公園サッカー場
- ・参加人数 174 人(親善試合観戦 350 人)



東久留米市

子どもの体力・運動能力向上事業

事業種別 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

事業概要 子どもを対象とするスポーツ体験教室を実施した。各教室は、からだの正しい使い方を学ぶことから始まり、具体的な球技を実践するまでの一連の継続型事業とした参加を推奨するものとして実施した。

●からだの正しい使い方教室

- ・ジュニアアクアフィットネス教室（5月・6月・7月） 参加人数 130人
- ・ジュニアフィットネス教室（9月・10月） 参加人数 158人

●球技体験教室

- ・初心者ジュニアバレーボール教室（10月・11月） 参加人数 203人
- ・初心者ジュニアバスケットボール教室（11月・12月・1月）
参加人数 125人
- ・初心者ジュニアティールボール教室（2月・3月）



クライミングフェスティバル

事業種別 スポーツを通じた地域活性化等に資する事業

実施期間 平成 24 年 10 月 21 日

事業概要 山岳競技の第一線で活躍する選手のデモンストレーション及び体験会等を行うスポーツイベントを開催した。東京都山岳連盟に講師及び体験会指導・補助員を依頼し、実技を交えた山岳競技の説明や見どころの解説及びクライミング体験会を実施することにより、普段、山岳競技になじみのない多くの方に山岳競技の楽しさや奥深さを知ってもらった。

- ・会 場 東久留米市スポーツセンター第一体育室
- ・来場者数 500 人（体験会参加者 225 人）



羽村市

子ども体験塾柔道教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成24年7月1日

事業概要 著名指導者による講演会や模範試合の観戦、学生柔道の強豪選手による指導等を通じて、子どもたちの競技力の向上を図るとともに、心身ともに健やかな子どもの成長に寄与することを目的としたスポーツ体験型事業を実施した。

- ・内 容 ①柔道に関する講演会 斎藤仁（国土舘大学体育学部教授）
②柔道の模範演技 国土舘大学柔道部員による模範演技
③柔道の実技指導 国土舘大学柔道部員による中学生への指導
- ・会 場 羽村市スポーツセンター第1ホール
- ・参加人数 65人
- ・見学者 120人



あきる野市

子どもサッカー教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成24年11月25日

- 事業概要
- サッカー教室実技（午後1時～3時）
 - ・内 容 ミニゲームを行い、トップレベルの選手と交流を深めた。
 - ・会 場 あきる野市民運動広場
 - ・講 師 三村恪一（メルボルン五輪日本代表）、本田泰人（元鹿島アントラーズ）、遠藤雅大、藤田俊哉、田中誠（元ジュビロ磐田）
 - ・参加人数 271人（小学5、6年と中学生含む）
 - パネルディスカッション（午後4時～5時30分）
 - ・内 容 「日本サッカー協会が目指しているサッカーについて」と題したディスカッション
 - ・会 場 あきる野市ふれあいセンター
 - ・パネラー 三村恪一、長谷川健太（清水エスパルス）、遠藤雅大
 - ・参加人数 150人（指導者及び保護者）



西東京市

子どもの競技力向上短期集中講座

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成24年8月27日～平成24年8月30日

事業概要 トップアスリートや大学等の指導者による4日間の短期集中型の講習により、確実な競技力の向上を図るとともに、競技者としての姿勢や考え方、モチベーション、マナーなどの向上を期待して実施した。初日と最終日に体力測定を実施し、筋力・柔軟性・筋持久力・敏捷性等客観的な変化を確認した。

特に陸上競技では、北京オリンピック銅メダリストの朝原選手から直接指導を受けたことから、参加者のモチベーションが向上した。また、市内各学校のコミュニケーションにも役立った。

- ・種目 バasketボール、陸上競技
- ・講師 バasketボール：倉石平、塚本清彦、藤田将弘、外山英明
陸上競技：朝原宣治、大門正男、内田勇
- ・会場 総合体育館、向台運動場
- ・参加人数 バasketボール41人、陸上競技27人



瑞穂町

桑田真澄スポーツ講演会

事業種別 スポーツを通じた地域活性化等に資する事業

実施期間 平成24年10月13日

事業概要 「夢をあきらめない」と題した桑田真澄氏の講演会。桑田氏の少年期からの野球経験を基に、子ども達と指導者へ「スポーツの楽しさやスポーツを通して学ぶことのできる大切なこと」と「指導者として大切なこと」を伝えた。

講演中に、参加者との交流時間を設けて、子ども達からの質疑応答や桑田氏から子ども達への声かけ、指導者には指導のポイントについて話をした。さらに、桑田氏が実際に使っていた、高校時代からメジャーまでのユニホームや道具等に参加者が触れる機会を設けて、本物に触れることで子どもも大人も楽しむことができ、講演者の話を聞くだけの一方通行にならない講演会とした。

- ・ 講師 桑田真澄
- ・ 会場 瑞穂町ビューパークスカイホール大ホール
- ・ 参加人数 497人



御蔵島村

子どもサッカー教室

事業種別 子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間 平成 25 年 3 月 17 日

- 事業概要
- サッカー・マラソン教室及びトークショーを開催した。
シドニーオリンピック銀メダリストの陸上競技選手エリック・ワイナイナ氏を招致しマラソン教室を開催。更なる競技力の向上を目指し、メンタル面からフォームのチェックなどを直接指導。
- サッカー元日本代表である前園真聖氏を招致し、サッカー教室を開催。パス、ドリブルなど、サッカーを楽しむことを中心に指導していただいた。
- トークショーでは、指導者両名が子どもたちのころに、どんなスポーツとの接し方をしていたのか、スポーツがもたらす人と人との繋がりの大切さなどを聞くことができた。
- ・内 容 ランニング教室、サッカー教室、トークショー、記念撮影・サイン会
 - ・講 師 エリック・ワイナイナ（シドニーオリンピック銀メダリスト）
前園真聖（サッカー元日本代表）
 - ・参加人数 100 人
 - ・会 場 御蔵島小中学校校庭及び体育館



資料編

資料 1 多摩・島しょスポーツ振興事業助成金交付要綱

多摩・島しょスポーツ振興事業助成金交付要綱

(総則)

第1条 この要綱は、公益財団法人東京市町村自治調査会（以下「調査会」という。）が多摩・島しょ地域の市町村（以下「市町村」という。）に対して、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金（以下「助成金」という。）を交付することに関して、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 助成金は、市町村が実施するスポーツの振興に資する事業（以下「スポーツ振興事業」という。）を支援することにより、多摩・島しょ地域の子どもの体力・運動能力の向上や住民の健康の増進及びスポーツ人口の拡大を図り、ひいては多摩・島しょ地域のまちの活性化及び魅力を高めることを目的とする。

(助成対象者)

第3条 助成対象者は、市町村とする。

2 助成金の申請者は、市町村長（以下「申請者」という。）とする。

(助成期間)

第4条 本要綱における助成は、平成24年度から平成26年度までの間とする。

(助成対象事業)

第5条 助成対象事業は、次の各号の一に該当し、前条に規定する助成期間内において新たに実施する事業のうち、調査会理事長（以下「理事長」という。）が必要と認める事業とする。

(1) 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

(2) 子どもの競技力の向上に資する事業

(3) スポーツを通じた地域活性化等に資する事業

(助成対象経費及び助成金の額)

第6条 助成対象経費は、助成対象事業に要する経費（施設整備等に係る経費、備品購入費（前条第1号に規定する事業において、子どもの体力・運動能力の向上のために理事長が必要と認めた器具の購入費は除く。）及び市町村の職員人件費を除く。以下同じ。）から、当該事業の実施に伴う収入額を控除して得た経費とする。

2 助成金の額は、助成対象経費の10分の10とし、その上限は、一市町村につき年間200万円とする。

(交付申請)

第7条 助成金の交付を受けようとする申請者は、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金交付申請書（様式1）に多摩・島しょスポーツ振興事業助成金事業計画書総括表（様式2）、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金事業計画書（様式3）及びその他理事長が必要と認める書類を添付し、毎年度、別に定める日までに理事長に提出しなければならない

い。

(交付決定及び通知)

第8条 理事長は、前条の規定による交付申請があったときは、別に定める市町村共同事業助成金審査会の審査に付したうえで、助成金交付の可否を決定する。

2 理事長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに申請者に対し、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金交付・不交付決定通知書(様式4)により通知する。

(助成事業の遂行)

第9条 前条第2項の規定により交付の決定を受けた申請者は、第7条の規定により提出した事業計画(以下「事業計画」という。)に従い、事業を適正に遂行しなければならない。なお、事業計画の主要部分についての変更は、認めないものとする。

(助成事業の変更)

第10条 第8条第2項の規定により交付の決定を受けた申請者は、通知された助成金交付決定総額の範囲内で主要部分以外の事業内容に変更(各事業において交付決定額の30%以内の額の変更を除く)の必要が生じたときは、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金変更交付申請書(様式5)に多摩・島しょスポーツ振興事業助成金事業変更計画書総括表(様式6)、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金事業計画書(様式3)及びその他理事長が必要と認める書類を添付し、理事長に提出しなければならない。

2 理事長は、前項の規定による変更交付申請があったときは、その内容を審査し、変更交付の可否を決定する。

3 理事長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに変更交付申請者に対し、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金変更交付・不交付決定通知書(様式7)により通知する。

4 前項の規定により変更交付の決定を受けた申請者は、第1項の規定により提出した変更後の事業計画に従い、事業を適正に遂行しなければならない。

(申請の取下げ)

第11条 第8条第2項の規定による交付決定又は前条第3項の規定による変更交付決定を受けた申請者(以下「被交付決定者」という。)は、助成金の申請を取り下げるときは、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金取下申請書(様式8)を理事長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 理事長は、前項の規定による申請を受理したときは、速やかに被交付決定者に対し、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金取下承認通知書(様式9)により通知する。

(軽微な変更の届出)

第12条 第10条第1項の規定にかかわらず、被交付決定者は、事業名称の一部修正など、軽微な変更の必要が生じたときは、速やかに書面により理事長に届け出なければならない。

(実績報告)

第13条 被交付決定者は、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金実績報告書(様式10)に多摩・島しょスポーツ振興事業助成金事業実績調査総括表(様式11)、多摩・島しょ

スポーツ振興事業助成金事業実績調書（様式12）、領収書等助成対象経費の支出を証明する書類の写し及びその他理事長が必要と認める書類を添付し、別に定める日までに理事長に提出しなければならない。

（助成金の額の確定）

第14条 理事長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容の審査を行い、助成金の額を確定し、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金確定通知書（様式13）により被交付決定者に通知する。

（助成金の請求及び交付）

第15条 被交付決定者は、前条の規定により助成金の額が確定した後に、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金請求書（様式14）（以下「請求書」という。）を別に定める日までに理事長に提出しなければならない。

2 理事長は、前項の規定により請求書が提出されたときは、速やかに助成金を交付する。

（助成金の管理執行）

第16条 助成金の交付を受けた被交付決定者は、当該市町村の事務に準じて、適正に助成金を管理執行しなければならない。

（交付決定の取り消し）

第17条 理事長は、被交付決定者が次の各号の一に該当した場合は、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- （1）虚偽その他不正な手段により助成金の交付決定を受けたとき
- （2）事業の実施に際して、法令に違反したとき
- （3）本要綱又は交付決定に付した条件に違反したとき

2 前項の規定は、交付すべき助成金の額の確定があつた後においても適用する。

3 助成金の交付を受けた被交付決定者は、助成金の交付決定が取り消された場合は、当該取り消しに係る部分の助成金を速やかに理事長に返還しなければならない。

（事務の所管）

第18条 この要綱に基づく事務は、調査会事業部が所管する。

（補則）

第19条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付について必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行し、平成27年3月31日限り、その効力を失う。但し、第17条の規定は、失効後においてもその効力を有する。

資料２ 市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱

市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱

(設置)

第1条 公益財団法人東京市町村自治調査会（以下「調査会」という。）理事長は、多摩・島しょの魅力を高めるために実施する助成金の交付にあたり、その適否を審査させるため、市町村共同事業助成金審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審査会は、調査会理事長（以下「理事長」という。）の求めに応じて対象事業の内容を審査し、助成金申請者に必要に応じて事業実施に係る助言を行うとともに、理事長に助成金交付の適否について報告する。

(組織)

第3条 審査会は、理事長を除く次に掲げる6名の委員をもって組織する。

- (1) 東京都市長会の代表2名
- (2) 東京都町村会の代表1名
- (3) 学識経験者1名
- (4) 東京都市長会事務局長
- (5) 東京都町村会事務局長

2 委員は、理事長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第4条 審査会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選による。

3 副会長は、会長が指名する。

4 会長は審査会を代表し、会務を総括する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会長は、必要に応じて審査会を招集する。

2 審査会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 審査会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、適否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、審査会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(委員報酬等)

第6条 第3条第1項第1号から第3号に規定する委員については、別表のとおり報酬等

を支給する。

(庶務)

第7条 審査会の庶務は、調査会事業部において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

区 分	報酬額等
東京都市長会の代表及び東京都町村会の代表	公益財団法人東京市町村自治調査会役員の報酬及び費用弁償規則（昭和61年10月6日規則第5号）に準じて費用を弁償する。
学識経験者	公益財団法人東京市町村自治調査会講師等謝礼支払基準（平成7年9月1日基準第1号）に準じて報酬を支給する。

資料3 市町村共同事業助成金審査会委員名簿

市町村共同事業助成金審査会 委員名簿

平成24年4月1日現在

(敬称略)

選出区分	氏名	所属・役職	任期
東京都市長会（2名） （要綱第3条第1項第1号）	うすい たかし 白井 孝	あきる野市長	平成22年5月1日～ 平成24年4月30日
	しみず しょうへい 清水 庄平	立川市長	
東京都町村会（1名） （同項第2号）	かわむら ふみお 河村 丈夫	奥多摩町長	
学識経験者（1名） （同項第3号）	すみたに あきお 炭谷 晃男	大妻女子大学 社会情報学部教授	
東京都市長会事務局長 （1名） （同項第4号）	いしい つねとし 石井 恒利	東京都市長会 事務局長	
東京都町村会事務局長 （1名） （同項第5号）	なぐら ひとし 名倉 衡	東京都町村会 事務局長	

平成 24 年度 多摩・島しょスポーツ振興事業助成事業実施報告書

平成 25 年 3 月

編集 東京都市長会事務局 企画政策室
発行 (公財)東京市町村自治調査会 事業部

〒183-0052

東京都府中市新町 2-77-1 東京自治会館内

